

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策国内制限措置

(2月11日午前6時から3月1日午前6時まで有効)

	レベルA (警戒レベル) レベルB・C・D 以外のすべての地域。	レベルB (危険レベル) レスボス郡、ザキンソス郡、コザニ郡エオルディア市、ビオティア郡テーベ市・タナグラ市、スパルタ市、イリア郡アンドラビダ-キリニ市、ラリサ郡テンピ市、ピエリア郡ビドノス=コリンドロス市、エビア郡ディルフィエス=メサピエス市、レシムノ市	レベルC (高危険レベル) シラ市、ミコノス市、パトラ市、アギオス・ニコラオス市、ハルキダ市、 <b>アッティカ県</b>	レベルD (危険レベル(大都市圏)) テサロニキ郡、ハルキディキ郡
マスク着用	・屋外、屋内を問わず着用義務(職場を含む)			
夜間の外出禁止  * 通勤、仕事上の移動、健康上の理由による移動、ペットの散歩を目的とする外出は例外)	・午後9時から午前5時までの間、原則、外出禁止	・午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止	・午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止 ・アッティカ県は土日のみ午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止(平日は午後9時から午前5時までの間)。	・テサロニキ郡は土日のみ午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止(平日は午後9時から午前5時までの間)。 ・ハルキディキ郡は平日土日ともに午後6時から午前5時までの間、原則、外出禁止
郡外・県外移動禁止	郡外への移動禁止		アッティカ県は県外、他は市外への移動禁止	郡外への移動禁止
集会、公的イベント、社交行事等(屋内、屋外、公的、私的を問わない)	・禁止			

<p>公共交通機関・タクシー・自家用車 ※出発点が基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務</li> <li>・交通機関内(駅内等含む)ではマスク着用義務</li> <li>・鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等は乗客65%まで</li> <li>・自家用車・タクシー等は運転手含めて3人まで。未成年の子供が親と同乗する場合は人数制限の対象外。また、介助を要する者は付き添い1人まで可。</li> <li>・バン等は運転手含めて4人まで、未成年の子供が親と同乗する場合のみ人数制限の対象外。</li> <li>・従業員の移動のための社用車等は乗員最大50%まで(職場からの・職場への移動にかぎり、雇用主の証明書等が必要)</li> <li>・運転手の1人乗車、または1・2親等家族、同棲者(正式)の同乗はマスク着用義務の対象外</li> <li>・フェリーは乗客50%、キャビン付きは55%まで</li> </ul>			
<p>公共サービス(役場等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務</li> <li>・ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務</li> <li>・訪問は緊急時のみ、かつ予約制</li> <li>・テレカンファレンス、テレ面接</li> <li>・ミーティング等は周囲と1.5m以上の間隔を保ち、7人まで</li> </ul>			
<p>民間企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務</li> <li>・ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務</li> <li>・訪問は緊急時のみ、かつ予約制(銀行等一部サービスを除く)</li> <li>・ミーティング等は周囲と1.5m以上の間隔を保ち、7人まで</li> </ul>			
<p>病院・診療所等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務</li> <li>・付き添い・訪問者は1人まで</li> <li>・予定手術等は80%減少(緊急手術を除く)</li> </ul>			
<p>学校等教育機関(幼稚園・塾等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小学校、中高は感染対策を講じて登校による授業</li> <li>・塾等はオンライン授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小学校は感染対策を講じて登校による授業</li> <li>・中学校、高校、塾等はオンライン授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教育機関(学校・塾等)の閉校・オンライン授業。但し、ミコノス市とシラ市の小学校、幼稚園は登校による授業が可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小学校、中学校は感染対策を講じて登校による授業</li> <li>・高校、塾等はオンライン授業</li> </ul>
<p>大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業(登校禁止)</li> <li>・出頭による試験の禁止(一部例外あり)</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室等の運営禁止</li> <li>・講演会等の禁止</li> </ul>			
保育園等、幼児教育機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策を講じて登校可(パトラ市、アギオス・ニコラオス市、ハルキダ市は閉校)</li> </ul>			
バー、ナイトクラブ等、冠婚葬祭・イベント会場等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>			
レストラン、カフェ等飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店内の営業は禁止(ホテルは、宿泊客に関してのみ可能)</li> <li>・デリバリー、テイクアウェイ、ドライブスルーは可(ただし、テイクアウェイ等はそれ自体を理由として外出してはならない(他の外出理由のついでに立ち寄るべきとされているため))。また、店の内外に客が留まることは禁止。</li> </ul>			
食料品店(スーパー、ミニマーケット、パン屋、肉屋等)及び薬局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。</li> <li>・25㎡毎に1人まで</li> <li>・営業時間は午前7時から午後8時半までの任意の時間</li> <li>・宅配は翌日午前1時まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。</li> <li>・25㎡毎に1人まで</li> <li>・営業時間は午前7時から午後5時半までの任意の時間</li> <li>・宅配は翌日午前1時まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)</li> <li>・25㎡毎に1人まで</li> <li>・営業時間は午前7時から午後5時半までの任意の時間</li> <li>・宅配は翌日午前1時まで</li> <li>・アッティカ県では営業時間は平日午前7時から午後8時半までの間、土曜日午前7時から午後5時半までの任意の時間(市民保護省発表)</li> <li>・スーパーマーケットでの電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止(宅配は可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と1.5m以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。</li> <li>・25㎡毎に1人まで</li> <li>・テサロニキ郡では営業時間は平日午前7時から午後8時半まで、土曜日午前7時から午後5時半までの任意の時間</li> <li>・ハルキディキ郡では営業時間は平日・土曜日午前7時から午後5時半までの任意の時間</li> <li>・宅配は翌日午前1時まで</li> <li>・スーパーマーケットでの電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止(宅配、Click awayは可)</li> </ul>

<p>小売店舗、ショッピングセンター等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25㎡毎に1人まで</li> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)。</li> <li>・営業時間は午前 7時から午後 8 時半までの任意の時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則 Click away だが衣服、靴屋、文具書籍店では Click inside で購入可能</li> <li>・受け取りは1人のみ</li> <li>・支払方法はネット支払い又はカード払い</li> <li>・25㎡毎に1人まで</li> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)</li> <li>・購入時の待つ客は9人まで、待ち時間は10分以内</li> <li>・1回の SMS 等による申告での買い物時間は2時間以内</li> <li>・営業時間は午前 7時から午後5時半までの任意の時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> <li>※但し、2月13日、14日は花屋のみ午前9時から午後5時半まで営業可。Click away 又は Click inside で購入可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Click away のみの購入</li> <li>・受け取りは1人のみ</li> <li>・支払方法はネット支払い又はカード払い</li> <li>・レジの列では2m以上の間隔を保つ</li> <li>・購入時の待つ客は9人までで、待ち時間は10分以内</li> <li>・1回の SMS 等による申告で買い物できる時間は2時間以内</li> <li>・テサロニキ郡では、営業時間は平日午前7時から午後8時半までの任意の時間</li> <li>・ハルキディキ郡では、営業時間は平日午前 7 時から午後5時半までの任意の時間</li> <li>・土日は営業禁止</li> </ul>
<p>ライキ(朝市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ</li> <li>・店は互いに5m以上の間隔を保ち、従来の路上使用面積を拡大する。面積拡大が不可能なら、出店数は50%減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ</li> <li>・店は互いに5m以上の間隔を保ち、従来の路上使用面積を拡大する。面積拡大が不可能なら、出店数は50%減少。</li> <li>・土日の営業禁止(但し、アッティカは例外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ</li> <li>・店は互いに5m以上の間隔を保ち、従来の路上使用面積を拡大する。面積拡大が不可能なら、出店数は50%減少。</li> <li>・土日は営業禁止(但し、テサロニキ郡は例外)</li> </ul>	

理髪店、美容院、エステ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と2m以上の間隔を保つ</li> <li>・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加</li> <li>・予約制</li> <li>・待合室は禁止</li> <li>・営業時間は任意で午前7時から午後8時半までの間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と2m以上の間隔を保つ</li> <li>・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加</li> <li>・予約制</li> <li>・待合室は禁止</li> <li>・営業時間は任意で午前7時から午後5時半までの間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と2m以上の間隔を保つ</li> <li>・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加</li> <li>・予約制</li> <li>・待合室は禁止</li> <li>・営業時間は任意で午前7時から午後8時半まで</li> <li>・土日は営業禁止</li> </ul>
教会等、宗教施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式等のための集会、個人の礼拝は可、施設内25㎡に1人、かつ最大50人まで</li> <li>・施設敷地外への行進による儀式は禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式等のための集会、個人の礼拝は可、施設内25㎡に1人、かつ最大9人まで</li> <li>・施設敷地外への行進による儀式は禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式等では一般人の参加禁止</li> <li>・冠婚葬祭は9人まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式等のための集会、個人の礼拝、葬儀等は、施設内は25㎡に1人、かつ最大9人まで</li> </ul>
遺跡、博物館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外・室内施設共に営業禁止</li> </ul>			
コンサート、演劇等の公演	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁止(無観客の放映は可)</li> </ul>			
映画館(屋外・室内含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>			
番組撮影、映画等の収録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民保護省からの許可が必要</li> </ul>			
児童遊戯場(室内)、児童公園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>			
スポーツ(競技、練習等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として競技、団体練習は禁止</li> <li>・屋外施設ではコーチを含む3人までのトレーニングのみ可</li> <li>・Super League、Basket League、Champions League &amp; Europa League、国際競技は開催可(無観客)</li> </ul>			

	<p>・屋外スポーツ施設、公園等に留まることは禁止</p> <p>※下記追加的措置に掲載：  <a href="https://gga.gov.gr/component/content/article/278-covid/2981-covid19-sports">https://gga.gov.gr/component/content/article/278-covid/2981-covid19-sports</a> .</p>
スポーツジム	・営業禁止
カンファレンス・博覧会等	・禁止
動物園、植物園	・営業禁止
スキー場、キャンプ場	・営業禁止

### 【共通事項】

- 1 4歳以下の子供、医学的理由(呼吸器官の疾患等)のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式(葬儀を含む)を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。
- 2 違反金に関しては、マスク着用義務、周困と適した間隔(ほとんどの場合1.5m)を保つ義務、日中・夜間の外出制限・禁止、及び県・郡外移動禁止の違反については300ユーロ。その他規制の違反に関しては原則150ユーロ(個人の場合)。ただし、個人でも禁じられたイベント等を開催した場合は数千ユーロ以上となる。
- 3 高齢者福祉施設に関しては、利用者の健康状態は毎日監視・報告される。従業員は、5日間以上の休暇から復帰する場合、勤務再開48時間前以内のPCR検査受検義務を負う。
- 4 店舗等の営業時間には、準備や清掃等の時間は含まれない。
- 5 ビデオ等のレンタルショップ、バイクレンタル、タトゥー店等は営業禁止を継続。
- 6 クルーズ船の寄港は原則として禁止。クルーズ船を除くレジャー船、観光船等は寄港・出航禁止(緊急事態、給油・給水等は除く)。